

---

# 平成22年 第2回定例会

## 代表質問 古山昌子議員

平成22年 6月4日

---

### ▶質問

公明党を代表いたしまして質問をさせていただきます。澄み渡る青空のような明快な答弁をお願いいたします。

我が社の社長は違う星にいるくらい遠い存在、会社員の2割が経営トップに対して気持ちの上で大きな隔たりがあることがJTBモチベーションズの調査でわかったとの記事を読みました。6月2日に退陣をした鳩山総理と国民の距離もしかりと書かれていましたが、これを読んで京急の経営者も全くそのとおりと思いました。経営トップと大田区民との思いに大きな隔たりがあります。大田区民は、品川からノンストップで羽田まで16分で走らせることを望んで京急線連続立体交差事業に協力してきたわけではありません。京急蒲田に停車すると1分増えます。「16分でなくて17分でだめなのでしょうか」と某女性事業仕分け人の言い方を借りて強く言いたい気持ちです。

連続立体交差事業が進み、上り線が5月16日から開通し、踏切の渋滞が4割解消すると喜んでいたところ、京急蒲田駅にはとまらず、ノンストップで羽田国際空港まで行くことが知らされ、区民の大半は、そんなばかなと思いました。新エアポート快特は品川から羽田に行く人だけを車両に入れて運ぶだけの列車となり、羽田からは観光客を都心へと運ぶ役目しか果たしていま

せん。これを利便性の向上と言うのでしょうか。この実態を見過ぎていくと、京急蒲田駅前には寂れたまちになります。停車することがまちづくりになります。

5月15日に産業プラザで京急蒲田駅通過反対区民大会を開催し、抗議文を採択いたしました。その中身は、新エアポート快特が京急蒲田駅を通過することは認められない。新エアポート快特を京急蒲田駅に停車させるための措置を講じることを決議しました。その理由は、一つ、京急蒲田駅は羽田空港への入り口である。二つ目は、京急本線と羽田線の結節点である。三つ目は、大田区のまちづくりの中心拠点でもあるからです。

しかし、5月24日に決議文に対する回答が持ってこられました。ゼロ回答でした。区は、この決議文の内容どおり、京急蒲田駅に停車するまで訴え続けていくご決意なのか、今後どのような手法で京急と交渉していくのか、場合によっては残りの予算の執行停止もあるのか、高架下の活用は具体的にどのようになっていくのか、今後の進め方についてお考えをお聞かせください。

さて、第1回定例会で富田議員より平和市長会議に松原区長の出席を提案したところ、参加するお考えであることが表明され、先ほどの区長のごあいさつの中で、6月1日に加盟されたとのことでした。今年の夏、8月6日の広島市と8月9日の長崎市において、原爆死没者の霊を慰め、世界の恒久平和を祈念するための平和式典が開催されます。参加されるのかもあわせてお知らせください。

区議会としても平和祈念コンサートを第10回まで開催し、コンサートを通して平和の大切さを区民の皆様と一緒に考え、アピールしてまいりました。区長は答弁の中で、区として、花火の祭典などを含めて対外的に発信していくことも大切なことで、会議の出席もその重要な場であると述べられています。その後、アメリカとロシアによる核軍縮条約の調印や、4月にワシントンでの核安全保障サミットが開催されるなど、核兵器のない世界に向けて具体的な前進が見られます。5月にはNPT、核拡散防止条約再検討会議も開かれました。そこで、日本の被爆者の方がニューヨークに出向き、被爆体験をアメリカ国民の前で語り、核の恐ろしさを訴えていました。広島、長崎に原爆が投下されてから70年に当たる2015年に、広島、長崎で核廃絶サミットを開こうとの動きがあります。

区として、対外的に平和への取り組みを発信していくことは大変重要であります。核廃絶のために自治体として具体的な取り組みをお考えであればお知らせください。

他区で区長が平和市長会議に加盟をしているところでは、核兵器廃絶展示会や被爆体験講和会、ヒロシマ・ナガサキ原爆写真ポスター展の開催、あるいは平和の広場を整備し、平和モニュメントを設置したり、様々な取り組みがあります。年月がたつほどに風化が進むものです。加盟したことを機会に核兵器の恐ろしさを区民に啓発する講演会や、核の脅威展などを開催することをぜひ計画していただきたいと思います。

次に、羽田空港国際化に向けたまちづくりについてお伺いいたします。

羽田空港の再拡張事業により、D滑走路や国際ターミナルビル、モノレール駅、京浜急行駅などの国際線地区が本年10月21日に供用開始されることになりました。10月31日には国際定期便の就航が始まり、本格的な国際化の扉が開かれます。羽田の昼間の発着枠は、現在の年間約30万3000回から40万7000回に増え、そのうち国際線は約3万回割り当てられ、深夜早朝時間帯の3万回と合わせると6万回の発着枠が割り当てられるとされています。また、平成25年度を目途に国際線の発着枠をさらに3万回増やす計画とされています。

10月31日以降、アメリカ、カナダ、ドイツ、イギリス、フランス、オランダ、中国、韓国、台湾、タイ、マレーシア、シンガポールと、これまで12の国・地域と羽田が結ばれることとなります。やはり羽田空港が都心に約16キロと近く、鉄道や道路等の空港アクセスが便利であることが、このようにたくさんの航空会社が乗り入れを希望する要因になっていると思います。

このように、羽田空港の発着容量の拡大や国際化の一層の進展に伴い、ビジネスや観光目的に日本を訪れる外国人が増えることが予想され、区内産業や観光の振興につなげるための区の力量がますます問われることとなります。今年は国際化に向けた新たなスタートの年となります。国際化に向けたまちづくりについて何点かお伺いをいたします。

まずは外国人観光客の受け入れ態勢についてお伺いをいたします。浅草や秋葉原など、日本に何度も訪れてくるリピーターを獲得するためにどんな取り組みをされているのか、お伺いをいたします。

また、各種案内標識等の外国語併記については、本年1月に観光政策の一環としてサイン計画を出されましたが、いつの時点から実施されるのか、スケジュールが示されておられません。どのような計画なのかお知らせください。

大田区観光振興プランには、観光地としてのイメージが希薄である大田区の観光を推進するために、区や観光事業者だけが観光の主体者ではなく、むしろ区民、事業者、NPOなどの方々が日常的な観光の担い手になるのだとする着眼点は正しいと思います。例えば、1度は訪れてみたくなるようなエジプトのピラミッド、パリのシャンゼリゼ通り、ペルーのマチュピチュなどはありません。区民がおもてなしの心を持って来訪者に対して接することがおたファンを増やし、結果としてリピーターの増加につながりますとの基本戦略の目的に通じていきます。その中で観光サポーターとなる担い手の育成や地域ガイドの育成が挙げられていますが、現在どのように取り組んでおられるかお知らせください。

また、来訪者を迎え入れる情報を発信するとあります。旬の情報、タイムリーな情報と通好みの情報などを発信し、地域への集客と来訪のきっかけをつくるとなっています。先日、大田区を紹介する観光課がつくったDVDを見ました。洗練された映像がふんだんに使われており、大田区を知ってもらうツールとしてとても素晴らしいと思いました。情報発信はとても重要であります。このDVDを、インターネット等を活用し国内外に発信していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

また、大田区に人を呼び寄せるような誘致の方法、仕組みづくりが必要と考えます。例えば、国際的な学術会議の誘致であるとか、大学等の学術研究交流の促進、国際的なスポーツ大会の誘致、スポーツ団体等によるスポーツ国際交流の推進、海外向けの観光情報提供機能の充実、強化、アジア地域を中心とする観光宣伝活動の推進、国内、海外からのロケーション撮影に対する支援など、取り組むべきものがたくさんあると考えますが、区としての取り組みの姿勢をお示してください。

今後、国際化に対応し、在住外国人の増加に伴って、区でも多文化共生社会に向けた環境づくりが進められています。在住外国人が地域住民と一緒に共生していくには、お互いの生活様式、伝統や文化を学び合い、そして何よりもコミュニケーションをとる言葉の問題の解消が必要です。そのために、在住外国人に対する日本語講座や生活文化講座の充実、在住外国人児童生徒の学習の充実など、区としてどのように取り組もうと考えておられるのか、お伺いいたします。

さらに、大田区多文化共生プランには、区内での滞在年数5年未満が半数を占める中で、定住志向が75%と高いことから、比較的短い期間で大田区の魅力を発見し、住みやすいまちだと感じていることがわかりますと記載されています。また、国籍別の内訳を見ますと、24か国以上あり、いろいろな国から大田区に来て住んでいることがわかります。その意味から、区内で暮らす外国人が不自由なく快適に過ごすためには、医療、教育、子育てなどのサービスを十分に受けることができることが重要です。そのために、多言語

で行政サービス全般にわたる情報提供ができる仕組みを構築していただきたいと思いますが、お考えをお聞かせください。

次に、子宮頸がんワクチン公費助成についてお伺いいたします。

乳がんや子宮頸がんなどの女性特有のがん対策は、少しずつ前進をしていることを実感しております。そうした中で、鳩山政権が編成した今年度予算では、無料クーポン事業費は約3分の1の76億円に減額され、事業の継続には自治体の財政負担が必要となり、断念せざるを得ない自治体もありました。しかし、結果的には、全国で1193自治体、93.1%が前年度と同様の方法で継続するとし、大田区としても継続をしていただき、女性の健康を守ることができ、実施を高く評価いたします。

子宮頸がん、乳がんの無料クーポン配布で受診者が増え、大変喜ばしいことですが、まだ、申し込んでも一、二か月待たされる、申し込もうと思っていたが、申し込みを忘れてしまったなどの声があり、イベントのときなどマンモグラフィーの検診車を配車し、有料でもよいから受診できるようにしてほしいとの要望があります。検討していただきたいと思います。

それに加え、子宮頸がん、乳がんの受診ができる病院の空き情報をインターネットで公開できないでしょうか。区が検診事業を実施する場合は各病院に何人くらい受け入れられるかの予定数を聞き、予算化をしているようですが、受診者が予定数を超えたことはないと聞きました。受診できないのは人気のところに集中するからですと担当の方が話しておりました。しかし、

あいている病院があれば、受診したいと思う方は空き情報を見て受診ができます。ご検討いただければと思います。

その上で、かねてより公明党が推進している子宮頸がんのワクチンの公費助成を実現していただくことを強く要望いたします。昨年12月に厚生労働省から子宮頸がんワクチンの承認を受けて、各地で助成が始まっています。新潟県魚沼市では、昨年12月に全国に先駆けて中学1年生の女子を対象に無料接種を実施することを表明し、続いて埼玉県志木市が小学校6年生から中学校3年生の女子を対象に、さらに兵庫県明石市、名古屋市が全額公費負担による接種をスタートさせます。東京23区では杉並区が都内初の全額助成を行います。具体的には、中学校1年生の女子を対象に、3回分のワクチン接種費用を全額助成します。

何度か議会で同僚議員が訴えています。子宮頸がんは年間約1万5000人が罹患し、3500人が死亡していると推計され、近年、若い女性に罹患が急増しています。発症原因がわかっており、ワクチン接種と検診でほぼ100%予防できるがんです。しかし、子宮頸がんの予防ワクチンの接種費用は1人当たり4万5000円以上かかり、かなり高額なので、有効性がわかっていても多くの人を利用できるわけではありません。実施に踏み切ったところは、効用を考え、命を守るために全額補助したのではないかと思います。

各地の動きを区長はどのようにとらえていらっしゃるでしょうか。区が手を上げ、東京都から助成を引き出し、ぜひ子宮頸がんワクチンの公費助成を実施していただきたいと思います。お考えをお聞かせください。5月31日に



参議院に子宮頸がん予防措置の実施の推進に関する法律案が提出されました。国でも実施に向けての動きがありますので、ご検討をよろしくお願いいたします。

次に、介護についてお伺いいたします。

第1回定例会の中でも同僚議員が触れましたが、公明党が介護総点検を行い、その中で明らかになったのは、介護施設の不足、在宅支援体制の不足、介護労働力の不足でした。介護施設の不足では、全国で約42万人の方が入所待ちで、大田区では1300人が入所できない状況にあり、見えない行列をつくっています。そうした現状の中で、在宅で介護をせざるを得ない場合もあり、また在宅を望む方も多くいます。両方合わせて7割の方が在宅介護を受けています。在宅介護の問題点は、家族が負担を強いられること、今の介護保険制度では規制があり、十分なサービスが受けられないことがあります。施設介護の不足を満たすのであれば、1300人の待機者がいることを考えると、あと少なくとも倍の11か所つくらなければ充足できないこととなります。

施設の建設を進めてもらうのは当然ですが、それには時間と費用がかかります。私は、それと並行して、空き家屋を活用して小規模多機能型居宅介護施設を推進していただきたいと思います。平成18年度に厚生労働省が在宅介護の目玉として普及をうたってきました小規模多機能型居宅介護施設は、デイサービスも受けられ、ヘルパーさんも派遣してもらえ、お泊まりもできる地域密着型の施設であります。区民の方々は、特養などの施設に入りっ放し

でなく、行ったり来たりできて、すばらしい仕組みであると期待していました。区としても4か所の設置を目指して予算を計上していましたが、実施できなかったのではないのでしょうか。期待されながら設置できなかった理由などを分析し、進めていくおつもりなのか、あきらめているのか、地域力で住みよい区を目指しているなら、ぜひ推進をしていただきたいと思います。お考えをお聞かせください。

さらに、公明党の新介護ビジョンに盛り込まれていますが、かねてより議会で質問させていただいている、介護施設などでボランティアをした場合、介護ボランティアポイントをつける制度を検討していただいていると思いますが、ぜひ実現していただきたいと思います。ポイントのつけ方に工夫が必要ですが、ポイントが付加される施設を特定し、実施しながら問題点を改善し、進めていただきたいと思います。

もう一つは、介護報酬が3年ごとに改定が行われていますが、3年間介護保険を利用せず、元気に暮らしている65歳以上の高齢者本人に、お元気ポイントのようなものをつけ、ボランティアのポイントとお元気ポイントを足して、利用料の軽減や介護サービスが必要になったときに利用できる仕組みを実現してほしいと思います。そうすれば、高齢者の方々が進んで元気を持続しようとするのではないのでしょうか。ぜひ大田区から推進をしていただき、これから国で進めるであろうモデル地域になっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

介護についても一つ、在宅で介護をしている方の相談窓口や、例えば介護リフレッシュ日を設置してほしいと思います。私の知人で、60歳の定年を迎え、再就職をせず、親の介護に専念している方が何人かいます。話を聞くと、本当に苦労しているのがよくわかります。いつでも気楽に相談できる場所があると気分を変えてまた取り組める、月に1回でいいので、リフレッシュできる場所があるとまた頑張れると言っております。ホテルで昼食を食べ、その後、若返る美容講習など、毎月メニューを変えて実施しているところがあります。ぜひ検討をしていただきたいと思います。

次に、産業についてお伺いいたします。

内閣府が5月20日に発表した2010年1月から3月期の国内総生産、GDPの速報値によりますと、物価変動の影響を除いた実質GDPは前期比1.2%増、年率換算で4.9%増と報道されておりました。理由は中国向けを中心とした輸出拡大、個人消費の持ち直しが続き、4半期連続プラス成長となりましたと報じておりました。今期の需要項目別を見た場合、公共投資を除くすべての項目が増加をし、個人消費はエコポイント制度により前期比0.3%増、住宅投資は0.3%増、一方、公共投資は2009年度第1次補正予算の執行停止の影響で1.9%減となりました。このことから内需も外需も少しずつ拡大していることにはなりますが、まだまだ景気の回復は手放しで喜べない状況にあります。

大田区の工業を守るために、緊急経営強化資金の実現、ものづくり経営革新緊急助成制度の創設は事業者から喜ばれていますが、不況の中で持ちこた

えていくにはもう一つ手を打つ必要があると思います。高い技術力を持つ加工型の企業と独自の開発型企業が大田区の工業の顔になっていきますと産業振興基本戦略に述べられております。これを今後どのように発展させ、大田区の町工場の牽引力にしていくのか、技術開発支援のお考えをお示してください。

ある市が大手企業にコネクションがあるコーディネーターを配置して、町工場の高度な技術を大企業に売り込み、製品化し、市場に売り出すなどの取り組みをし、成果を上げています。大田区は高度な技術で世界に誇る部品をつくってきました。部品製造に加え、付加価値をつけて製品にして売り出して成功している例はあるでしょうか。テクノウイングやテクノフロントの工場アパートと近隣の町工場が連携し、製品化に取り組んでほしいと思います。そして、製品を売り出すためのデザインの考案や、大きな市場を獲得できるように大企業とも連携し、トータル的に推進できる仕組みを構築するよう提案いたします。お考えをお聞かせください。

町工場の技術者は、何よりも仕事が欲しいと言っています。受発注の拡大をさらに推進するために、羽田の国際化をどう活かすのでしょうか。大田区なら他の都市より製品の輸送コストがかかりません。また、海外からの商談に来る方も、空港をおりたら目の前に取引先があり有利です。どのように推進していくのかお知らせください。

町工場の方から、「大田区は住宅街になっていいんですね。町工場が消えていっていますよ」と言われます。確かに工場跡地にいつの間にかマンション

ンや建て売り住宅が建ってきています。操業環境の整備や土地利用の観点から、大田区の工業政策はどのような方向を向いていくのでしょうか。住工混在から工業集積を図っていくのか、そのため臨海部の未利用地の活用を進めていくのか、お考えをお知らせください。

商店街の活性化については、産業振興基本戦略にあきない力の強化が挙げられています。顧客ニーズに対応した商品やサービスを提供し、顧客の満足度を高めていく力を強化していく必要があるとしています。そのためには、少子高齢化社会に対応して、求められる商品の取り寄せ、商品の宅配など、販売に加えたサービスを提供することもあきない力の強化になります。販売に付加価値をつけたサービスを個店や商店街全体として取り組んでいただければ、働きかけていただきたいと思います。お考えをお聞かせください。

その上で、第1次補正予算に計上されているプレミアム付商品券の第3弾の実施は、デフレぎみの中で消費行動を喚起し、商店街活性化の起爆剤になります。また、羽田空港国際化記念の意味を込めているのもタイムリーであり、実施をしていただき高く評価いたします。第1弾、第2弾を実施しての効果を分析していると思いますが、第3弾はより効果の上がるものを目指すべきものと思います。第1弾のときに5万円を出して10冊を買うことに、家計が厳しいときにお金がある人と冷ややかな目もあり、2冊とか5冊とか小さい単位で購入し、そのため多くの方が購入できたと思います。第2弾のときは、売り出して、あっという間に完売になったのは、1家庭が10冊、20冊、30冊とまとめて購入することが多かったと推察できます。その方々は、

電化製品や洋服など金額が高い、まとまった金額のものを購入する予定で商品券を買い求め、日常の買い物をするお店には、1弾目のときより使う人が少なかったのではないかと思います。実際にそのような声が聞かれています。第2弾目は商店街で3億3000万円分が使われ、全体の約60%、あとの40%は駅ビル、大型店等で使われていますので、そのことを物語っています。

プレミアム付商品券の第3弾の実施に当たって、商店街や個店の活性化の効果を高める方策をどのようにお考えでしょうか。具体的な内容をお伺いいたします。

それに加え、あきない力の話を申し上げましたが、各商店街、個店が様々な工夫をして、買いたくなるような仕掛けをしてほしいと思います。6月から期間限定、地域限定で、子ども手当支給にちなみ、大人手当クーポン券をお菓子を購入したときにいただきました。大人手当という発想がとてもおもしろく、またうれしい気分になりました。早速、6月に入り、クーポン券を持って買いに行きました。5000円の買い物をすると1000円の割引になりました。1000円の購入では200円の割引になります。ほかにもいろいろな工夫があると思いますが、商店街の商い工夫集なるものをつくって、お互いの刺激にしてはいかがでしょうか。

最後に、環境についてお伺いいたします。

今年の2月に国連大学でワンガリ・マータイ博士の講演を聞くことができました。5年前に来日し、日本にはとてもすてきな言葉がある。それは

「もったいない」ですといった講演を聞きに行きました。またお話を伺うことができました。テーマは「21世紀の平和と環境を語る」でした。その中でマータイ博士は、資源の有効利用をする3Rに「もったいない」を加え、エコを推進してはどうかとのお話がありました。この「もったいない」は、物を大切にする心であり、感謝の心が含まれており、敬うをあらわすリスペクトを加え、3Rプラス1Rをもって世界のエコを進めてほしいと訴えていました。大量生産、大量消費、大量破壊を一変させる「もったいない」の持つ意味のすばらしさを教えてくれたのは、中からではなく外からでした。

また、今回、マータイ博士がもう一つ、日本にはすばらしい言葉があると教えてくれました。それは「腹八分」でした。欲張らないで、あとの2分を他の人に譲る。この心の大切さを日本で学んだと言っていました。これから環境問題に取り組むとき、足るを知るということもキーワードになると思います。「世界にはすべての人を養うだけのものはある。しかし、欲を満たすには足りない」とガンジーは言ったそうです。世界の飢餓人口は10億人以上と言われていています。それは、どこかで食べられる食料を投げ捨てていることを意味します。日本には本来食べられるのに破棄される食品が年間約500万トンから900万トンもあると推計されています。食べられない人が世界中にいるのに、本当にもったいない限りです。食べ物を廃棄しないために、私はドギーバッグの普及を図ってはいかががかと思います。マイバッグやマイはしと同じように、このような取り組みの後押しをするキャンペーンを行う計画をされてはいかががでしょうか。

環境都市宣言を目指して、もったいない宣言をしている都市もあります。大田区は環境基本計画を策定し、環境の尊さを世界に発信する環境先進都市を目指すとうたっておりますが、区民の具体的な行動を喚起するために、このもったいない運動を推進してほしいと思います。大森法人会は、環境・省エネ活動の啓発ツールとしてもったいないカードを策定しています。区民からの盛り上がり的大事ですが、羽田空港国際化に合わせて、ぜひもったいない運動推進区であることを表明し、区としてマータイ博士をお招きし、記念講演をしていただき、羽田国際空港から大田区にいられた方に、大田区はエコに取り組んでいる環境に優しい区であることを世界にアピールしていくことを強く要望いたしますが、いかがでしょうか。

以上、区民の目線からの質問ですので、重ねて明快な答弁を期待して質問を終わります。ありがとうございました。

## <回答> .....

### ▶ 松原 区長

古山議員の代表質問に順次お答えをさせていただきたいと思います。

まず、京急蒲田駅通過問題に関する質問でございますが、これまで区は、京急線連続立体交差事業を進めることで羽田空港と大田区を結びつけ、国際空港を擁するまちとして発展を目指そうとしてきました。空港線と京急本線の結節点である京急蒲田駅は、これから



の大田区発展の核となる大変大切な場所であります。そうした立場で区は、新エアポート快特の京急蒲田駅停車を求めて京急電鉄と協議を行っていきます。

協議の場については、区と京急電鉄だけではなくて、事業主体であります東京都と国土交通省関東運輸局の参加も得まして、4者で話し合うことになっています。まちづくりの諸課題や国際空港に接続するという地の利を活かした観光のあり方など、まちの魅力を高める方策をあわせて議論する中で、区の立場であります京急蒲田駅停車を求めてまいりたいと思います。この協議において、連続立体交差事業をともに進める立場を回復するための努力を京急電鉄に期待しているところであります。

次に、平和市長会議の加盟についてのご質問をいただきました。また、8月6日、9日に広島市、長崎市を訪問する予定があるかということでございますが、先ほど本会議冒頭でごあいさつさせていただきましたとおり、6月1日付けで平和市長会議には加盟をいたしました。また、8月6日と9日の両市で行われます平和祈念式典には参加を予定させていただきます。

次に、核廃絶のために自治体として具体的な取り組みをお考えであればお聞かせくださいのご質問でございますが、平和市長会議では、核兵器廃絶に向けて署名活動をはじめ、様々な取り組みを行っておりますので、可能な限り協力をしてまいりたいと思っております。また、これまで取り組んでまいりました花火の祭典や原爆のパネル展、平和の映画キャラバンなどを、PRの充実を含め着実に実施してまいります。その上で、既存事業の充実や新規事業の実施について検討いたして、引き続き平和都市宣言の趣旨に沿うような取り組みを進めてまいりたいと考えております。

次に、外国人観光客の受け入れ態勢、リピーターの獲得のためにどのような取り組みをしているかということでございますが、大田区には大田区のよさがあります。大田区のいきいきとした活気ある生活を見ていただくこと、知っていただくことが大田区の目指す観光であると考えております。商店街や黒湯をはじめとした銭湯、安くておいしい飲食店な

ど、生活感あふれる観光資源が多くあると思っております。観光客のみならず、ビジネス客など様々な用務の方々が何度来ても心地よい、有名観光地にはない魅力があると思っております。この大田区ならではの特性を活かして、快適に滞在していけるまち、おもてなしのまちを目指し、地域の皆様とともに観光施策を推進してまいりたいと思っております。本年度は羽田空港の国際線ターミナル内インフォメーションコーナーでのご案内、サイン計画における外国語併記によりますご案内、多言語された案内パンフやホームページでの情報発信などに取り組み、大田区への誘客を図ってまいりたいと思っております。

次に、観光政策の一環としてサイン計画のスケジュールはどのようになっているかというご質問でございますが、大田区観光案内サイン計画に基づきまして、サインの整備を区全体一斉に進めるのが望ましいところではございますが、実際には、限られた予算の中でございますので、より効率的、効果的に計画を進めていく必要があると思っております。そこで、地域的に設置の要件を総合的に判断して進めてまいりたいと思っております。スケジュールについてでございますが、本年度は東京都のひとり歩きサイン計画の補助金を活用しまして、羽田空港国際化に伴い、蒲田地区や大森地区での設置を検討する予定でございます。

次に、観光サポーターとなる担い手の養成や、地域ガイドの育成についてのご質問でございますが、区内でまち歩き、地域おこし、史跡研究などをされております各団体に呼びかけて、観光まちづくりガイド養成講座を観光協会が実施いたしました。昨年度は約30人の方が参加されました。引き続き本年度も計画しているところでございます。受講された方々は地域で独自に活躍をいただいております。さらに、ガイドの組織化についても観光協会とともに検討していく予定でございます。また、大田区在住の外国籍のあります来～る大田区大使も、大田区の観光情報を内外に発信するなど、観光サポーターとしてもご活躍いただいているところでございます。

次に、観光のDVDを、インターネットを活用して国内外に情報発信したらというご質問でございますが、議員ご指摘のとおり、情報発信は大変大事なものだと思っています。このDVDにつきましては、先日、大田区観光紹介DVDの動画を大田区のホームページのトップに載せまして、広くごらんいただけるようにいたしましたところでございます。また、日本政府観光局によります動画による海外向け情報発信のサイトにも登録をして、海外の方にもごらんいただけるようにしているところでございます。

次に、大田区に人を呼び寄せる誘致の方法、仕組みづくりについてのご質問をいただきました。ご指摘のとおり、人を呼び寄せる方法、仕組みづくりは極めて大事なことだと思っています。ご提案いただきます学術会議、スポーツ大会などの誘致、情報提供、宣伝活動なども大変重要であると考えております。そのためには、観光協会をはじめとします地域の観光関係団体や民間の観光関係者、国、都などの関係機関との連携を進めてまいりたいと思います。今後は、ご提案の方策も念頭に置きながら、あらゆる手段を通じまして生活（イキイキ）観光都市大田区の魅力を積極的に発信して、海外も含めた多くの方の誘客を図るよう取り組んでまいりたいと思います。

次に、在住外国人に対します日本語講座や生活文化講座等の充実、在住外国人児童生徒等の学習の充実に関するお尋ねでございますが、ご案内のとおり、区では、在住外国人との多文化共生社会を実現するために、大田区多文化共生推進プランを本年3月に策定いたしましたところでございます。本プランの中で計画事業として定めております在住外国人に対する日本語の会話、読み書き教育の支援を行うとともに、日本の文化や生活習慣を学ぶきっかけとなります異文化交流イベントの開催等につき取り組んでいるところでございます。また、在住外国人児童生徒に対します学習支援といたしましては、日常生活で最低限必要な日本語の初期指導を60時間行うとともに、日本語学級において教科、学習等を充実させるための日本語指導に取り組んでいるところでございます。

次に、多言語で行政サービス全般にわたります情報提供ができる仕組みを構築してはどうかというご質問でございますが、ご指摘のとおり、外国人区民の皆様に安心して大田区で暮らしていただくために、区で実施しております様々な行政サービスを利用していただけますように、多言語で情報提供を行っていくことが求められております。そこで、日本語がわからない外国人でも必要な行政サービスを受けられますように、ホームページや各種申請書類等の多言語化に取り組んでまいりたいと思います。また、本年9月に開設を予定しております多文化共生推進センターにおいては、日本語がわからない外国人来庁者に対しまして、通訳者を窓口に行き添って必要な手続を行えますように、区施設への通訳派遣事業を実施いたします。このような取り組みを通じまして、国際都市にふさわしい行政情報提供の仕組みを構築してまいりたいと考えております。

次に、イベント時にマンモグラフィー検診車を配車してはどうかというご質問でございますが、区の乳がん検診は、従来は5月と8月の年2回、区への事前申し込み制でございました。22年度は他のがん検診と同様に医療機関への直接申し込み方式に変更いたしました。7月1日から翌年1月31日まで実施をいたします。また、無料クーポン事業のマンモグラフィー検診車については、昨年度は16日間配車しましたが、今年度は昨年度より日数を多く手配する予定でございます。不特定多数を対象としますイベント時での検診車の配車につきましては、検診車の1日当たりの検診実施可能数がかなり限定的であることや、大田区民であることの確認が困難等の課題もありまして、区のがん検診との整合性について、今後慎重に検討してまいりたいと考えております。

次に、子宮頸がん、乳がん検診の受診ができる病院の空き情報をインターネットで公開はできないだろうかというご質問でございますが、区のがん検診は、予定数が終了した委託医療機関から医師会を通じ終了報告をいただいております。この情報に基づきまして、お問い合わせに対し、あいている医療機関をご案内しているところでございます。そのほか区のホームページにおいて、がん検診のページに実施医療機関名簿を掲載しまして、予

定数に達した医療機関には印をつけていき、受診可能な医療機関がわかるようにしております。このことは、6月末に40歳以上の方にお送りするがん検診のご案内にも掲載いたしますので、ご活用いただければ幸いと存じます。

次に、子宮頸がんの予防を目的として実施しますヒトパピローマウイルスワクチンの接種費用に関する公費助成についてのご質問でございますが、がん予防が健康増進施策の重要課題となっている中で、予防効果が十分に認められるというヒトパピローマウイルスワクチンの接種については、有効ながん予防対策として積極的に対応をとっていく必要があると考えております。こうしたことから、国において早急に予防接種の制度を整えるよう働きかけてまいりたいと思います。ワクチン接種は都の包括補助事業の対象となっておりますが、既に他の事業により限度額を超えておりました、補助額の上限引き上げを行うよう求めてまいりたいと思います。また、国、都の速やかな対応を引き出すためにも、区において独自の対応を始めることが可能であるかについて、財源の見通しや接種の具体的な方策を検討していくことといたしたいと思っております。

次に、今後の在宅介護施設の充実についてのお尋ねをいただきました。小規模多機能型施設など地域密着型サービスは、これから住み慣れた地域で生活を続けていくために、区としても充実しなければならない施策と考えているところでございます。しかし、小規模多機能型施設の運営に当たりましては、運営基準に見合う介護報酬が得られないなど、事業者にとって参入のメリットが少ない現状があり、具体的な整備に至らなかった経緯があります。区は、これまで他の自治体とともに制度の改善を国や都に働きかけてきましたが、今般、補助額の増額が図られたところでございます。今後は、この補助制度などを十分活用しまして施設の整備を進めていきたいと考えているところでございます。

次に、介護ボランティアについてのお尋ねをいただきました。元気な高齢者がボランティア活動に参加されることは大変意義のあることだと考えております。しかしながら、ポイント制度の導入につきましては、ポイントの管理方法やポイント化する活動などの課

題のほか、その効果の検証についてまだ不十分な点がございます。今後も、この制度を取り入れた自治体のその後の実施状況を十分把握するとともに、豊かな経験や技術を持った高齢者の方々が、ボランティア活動に限らず、貴重な地域の人材として多方面にわたり活躍される機会を提供できる仕組みを検討してまいりたいと思っております。

次に、在宅で介護している方に対する支援についてのお尋ねでございますが、介護されているご家族の方々のご負担を少しでも軽くするために、区としての支援策を充実することは大変重要なことと認識をしております。お話にありました気軽に相談できる場として、現在はさわやかサポートや区の窓口での相談に加えまして、保健師などの専門職が自宅にも訪問させていただき、相談をお受けしているところでございます。また、昨年10月からは要介護4と5の方を介護している方へヘルパーを派遣する事業を実施しておりますので、これらを利用してリフレッシュにつなげていただけることと思います。さらに、今年度から新たに、介護している方同士が身近に悩みなども気兼ねなく話せる場としての家族交流会づくりの取り組みを始めております。今後とも、地域の皆様の力をお借りしながら、在宅で介護されている方々の支援に取り組んでまいりたいと思っております。

次に、独自の開発型企業を大田区の町工場の牽引力にするための技術開発支援についてのご質問でございますが、本年度は大田区新製品・新技術開発支援事業の補助金総額を5000万円から9000万円に強化させていただきました。その結果、申請件数も69件と倍近くに増加をしております。申請案件はいずれも極めてレベルが高く、厳正な審査により16件、額にしまして9000万円の支援を決定いたしました。採択案件は、医療、環境、新素材など多様な最先端の技術開発に貢献すると考えているところでございます。

次に、町工場同士の連携や大企業との連携を推進すべきとのご質問でございますが、区では、産業振興基本戦略の中で企業連携の強化を掲げております。具体的な施策といたしましては、財団法人大田区産業振興協会の新事業連携活動助成事業で、区内企業がデザインの向上をはじめ、新事業展開のための多様な連携をすることを支援しているところでござ

ざいます。また、大企業との連携については、今年度から大手中堅企業懇談会を行っております。既にアルプス電気株式会社、株式会社ディスコとの懇談会を行い、区内企業との連携についてご意見を聞かせていただいております。今後、その連携手法について検討してまいりたいと思っております。

次に、区内企業の受注をどのように拡大していくかについての質問でございますが、羽田空港の国際化は、アジア各国、特に中国や韓国への日帰りが可能になるなど、区内企業にとって直接的な取引を行うチャンスであると考えております。海外との取引拡大については、タイにありますオオタ・テクノパークを拠点とした大田区企業の取引支援や各種海外見本市への出展などに努めてまいりました。今後は、内需の拡大が進んでいる中国の市場開拓をより強化して、区内企業の受注確保を目指したいと考えております。

中国市場では、東北、華東、華南の3地域に区分して、区内企業と現地企業とのビジネスマッチング及び市場調査を進めてまいります。東北地域におきましては、大連における展示会に出展し、大田工連と協力して大田区工業のPRに努め、市場開拓を進めます。また、上海を中心とします華東地域は、数年にわたり産業連携を行う現地支援機関と協力関係を築いてまいりました。引き続き企業マッチングを続けてまいります。華南については、香港における展示会出展を契機に市場開拓を推進したいと思っております。さらに、中国向けに大田区工業のPRのためのホームページを開設して、区内企業がインターネット上で取引できる環境を整備してまいります。

次に、操業環境の整備や土地利用の観点から、工業政策はどのような方向を向いていくのかというご質問でございますが、本年3月25日、企業立地促進法に基づきまして、国から大田区企業立地促進計画の同意を得たところでございます。この計画は、高付加価値型産業の立地を促進し、既存産業との融合を図ることで、ものづくり集積の再構築と区内産業構造の転換を進める、そして区内企業の中で操業環境が悪化している企業の支援による住工調和の実現を目的としております。そのための具体策として、ものづくり工場立地

助成の補助対象を拡充しています。また、未利用地の活用については、不動産事業者から工業用地情報をいただき、ホームページで紹介して、立地希望企業とのマッチングを図っております。このような事業を着実に実施しつつ、住工の調和、臨海部を中心としたものづくり企業の集積を維持、強化していきたいと考えております。

次に、付加価値をつけたサービスを個店や商店街全体として取り組んでいただくよう働きかけていただきたいとのご意見でございますが、現在、商店街を応援しますメニューは多々ありますが、単純にこれらのメニューを紹介するのではなくて、各商店街の実態の把握に努めて、ニーズや状況に応じたメリハリのある支援を図ってまいりたいと思います。コンサルタントの派遣や他の支援策を活用し、少子高齢化への対応やコンパクトシティの実現など、新しい付加価値をつくっていけるよう支援してまいりたいと考えているところでございます。

次に、プレミアム付商品券の第3弾についてお答えをさせていただきたいと思います。

第1弾、第2弾で実施したプレミアム付商品券と連動した各商店街イベントへの支援は大きな効果を生んでいると認識しております。このイベント支援を強化してまいりたいと思います。抽選会や地元商店街のみで使える商品券など様々な工夫が見られ、このような取り組みを行いやすくします。イベントを行えなかった商店街についてもイベント実施を呼びかけてまいりたいと思います。

次に、商店街の工夫集についてお答えをさせていただきたいと思います。

5月26日から6月1日にかけて、グランデュオ蒲田西館地下1階にて、「和スイーツ大田味めぐり」と題しまして、地域の和菓子店と商店街のPRを実施いたしました。「これが大田の商店街」という地域別の商店街の取り組みや工夫を紹介している冊子を配りましたところ、大変好評でございました。これをさらに充実して、冊子の作成の検討をしてまいりたいと思います。

次に、環境問題に関するご質問にお答えさせていただきます。



ご提案のドギーバッグの普及キャンペーンについては、単に残飯廃棄量を減らしていくだけではなくて、環境問題を広く考えていくための有効な手段の一つであると考えておりますが、持ち帰りのルールなどの問題がありまして、今後の研究課題とさせていただきたいと思っております。

最後に、ワンガリ・マータイ博士を招いて、エコ運動を盛り上げていったらどうかのご提案をいただきました。マータイ博士は、お話のように、私もお会いしたことがありますが、日本語の「もったいない」を世界共通の「MOTTAINAI」に普及させた方として、ノーベル平和賞、旭日大綬章を受賞された世界的に有名な環境活動家として承知しております。区民の皆様にも博士の考えをお伝えする機会を得ることができれば、大田区でのエコ活動に大きく寄与していただけるものと思っております。しかし、大変有名な方ですので、招聘に当たっては、その実現性など様々な点から機会をうかがう必要があるかと思っております。

私から以上でございます。